地域密着型通所介護サービス 甲斐路 利用料金表

令和4年10月1日

1.基本料金(1日当たり) サービス提供の所要時間が7時間以上8時間未満の場合

		単位数(1日当り)	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)
要介護区分	要介護1	750単位	750円	1,500円	2,250円
	要介護2	887単位	887円	1,774円	2,661円
	要介護3	1,028単位	1,028円	2,056円	3,084円
	要介護4	1,168単位	1,168円	2,336円	3,504円
	要介護5	1,308単位	1,308円	2,616円	3,924円

2.各種加算料金

加算の名称	単位数	自己負担	備 考	
□入浴介助加算 I	40単位/日	40円/日	入浴介助を行った場合	
□介護職員処遇改善加算 I	46~80単位/日	46~80円/日		
□介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	8~14単位/日	8~14円/日	(介護)職員の処遇改善のための加算	
□介護職員等ベースアップ支援加算	9~15単位/日	9~15円/日		

- ※上記料金は、介護保険関連の法令(令和4年改正)に基づき定められた料金です。法令が改正になった場合には法令に 従い変更させていただきます。
- ※上記の料金は、単位数に甲州市の地域単価10.00円を乗じて算出しています。
- ※料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。
- ※介護職員処遇改善加算 I の単位数は、基本料金の単位数と各種加算料金の単位数の合計に5.9%を乗じて計算されます。従って、介護度別の基本料金の単位数の違いや上記加算の算定の有無により変わります。
- ※介護職員等特定処遇改善加算Ⅱの単位数は、基本料金の単位数と各種加算料金の単位数の合計に1.0%を乗じて計算されます。従って、介護度別の基本料金の単位数の違いや上記加算の算定の有無により変わります。
- ※**介護職員等ベースアップ支援加算**の単位数は、基本料金の単位数と各種加算料金の**単位数の合計に1.1%**を乗じて計算されます。従って、介護度別の基本料金の単位数の違いや上記加算の算定の有無により変わります。

3.その他の料金(全額自己負担)

食費	昼食代:570円・おやつ代:120円
その他の費用	実費